

令和5年「毎月勤労統計調査特別調査」結果（広島県分）の概要

1 調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、常用労働者1人以上4人以下の事業所の賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的として年1回実施している。

(2) 調査の方法

令和5年調査は、広島県に設定されている約2,000の調査区から抽出された48調査区内に所在する事業所のうち、令和5年7月31日現在1～4人の常用労働者を雇用する約450事業所の調査結果をとりまとめたものである。

なお、指定調査区は概ね2年ごとに全面的に抽出替えとなり、調査事業所が全て入れ替わる。

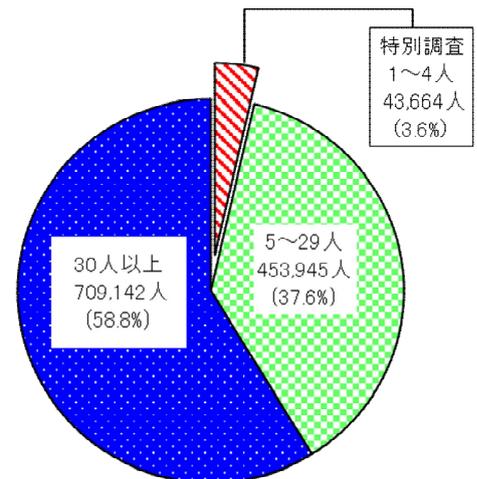
常用労働者5～29人及び30人以上の事業所規模については、「毎月勤労統計調査地方調査」の令和5年7月分の調査結果による。

(3) 主な調査事項

- ア 主要な生産品の名称又は事業の内容
- イ 企業規模、常用労働者の数
- ウ 常用労働者ごとの次に掲げる事項
 - ・性、通勤又は住込みの別及び家族労働者であるかどうかの別
 - ・年齢及び勤続年数
 - ・出勤日数及び1日の実労働時間数
 - ・きまって支給する現金給与額、特別に支払われた現金給与額

図1 広島県の事業所規模別常用労働者数
(令和5年7月31日現在)

全常用労働者数：1,206,751人



2 結果のポイント

(1) 賃金

調査産業全体の7月における1人平均きまって支給する現金給与額は、205,745円となった。

(2) 労働時間

調査産業全体の7月における1人平均出勤日数は、19.4日となった。

調査産業全体の7月における通常日1日の1人平均実労働時間数は、6.9時間となった。

(3) 雇用

調査産業全体の7月31日現在における常用労働者数は、43,664人となった。

3 調査結果

(1) 賃 金

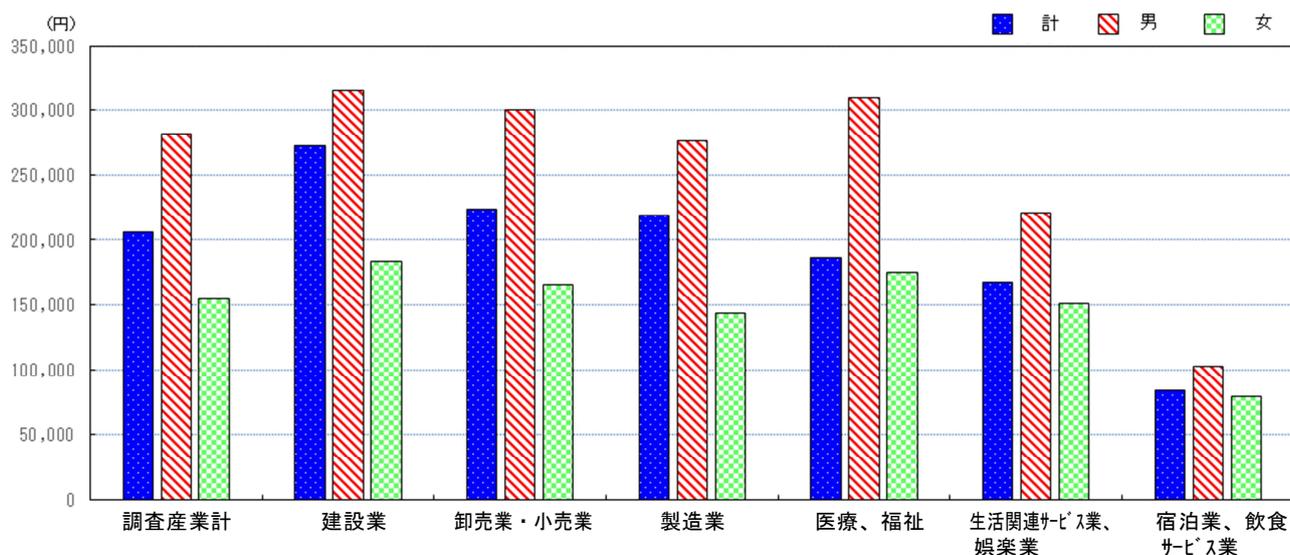
ア きまって支給する現金給与額

事業所規模1～4人の事業所について、7月における1人平均きまって支給する現金給与額は、調査産業計で205,745円となった。

男女別にみると、男は281,781円、女は154,513円であった。

なお、主な産業についてみると、「建設業」が272,278円と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が223,887円、「製造業」が219,327円などとなった。

図2 主な産業別きまって支給する現金給与額（令和5年7月分）



イ 特別に支払われた現金給与額（勤続1年以上）

事業所規模1～4人の事業所について、令和4年8月1日から令和5年7月31日までの1年間における賞与など1人平均特別に支払われた現金給与額は、調査産業計で306,833円となった。

男女別にみると、男は491,595円、女は179,739円であった。

(2) 労働時間

ア 出勤日数

事業所規模1～4人の事業所について、7月における1人平均出勤日数は、調査産業計で19.4日となった。

男女別にみると、男は20.6日、女は18.6日であった。

イ 労働時間

事業所規模1～4人の事業所について、7月における通常日1日の1人平均実労働時間数は、調査産業計で6.9時間となった。

男女別にみると、男は7.6時間、女は6.4時間であった。

(3) 雇 用

事業所規模1～4人の事業所について、7月31日における常用労働者数は、調査産業計で43,664人となった。(図1)

主な産業についてみると、「卸売業、小売業」が最も多く12,331人(28.2%)、次いで、「建設業」の6,328人(14.5%)、「医療、福祉」の5,002人(11.5%)などの順となった。

男女別でみると、男女とも「卸売業、小売業」が最も多く(男30.4%、女26.8%)、次いで、男は「建設業」(24.3%)、女は「医療、福祉」(17.6%)などの順となっている。

また、全国と比べると、「卸売業、小売業」の割合は3.5ポイント高くなった。(図3)

事業所規模別の常用労働者の構成比をみると、事業所規模1～4人は、5～29人及び30人以上に比べ、「卸売業、小売業」、「建設業」、「生活関連サービス業、娯楽業」の従事割合が高く、「製造業」、「医療、福祉」の従事割合が低くなっている。(図4)

図3 主な産業、性別常用労働者の構成比(令和5年7月31日現在)

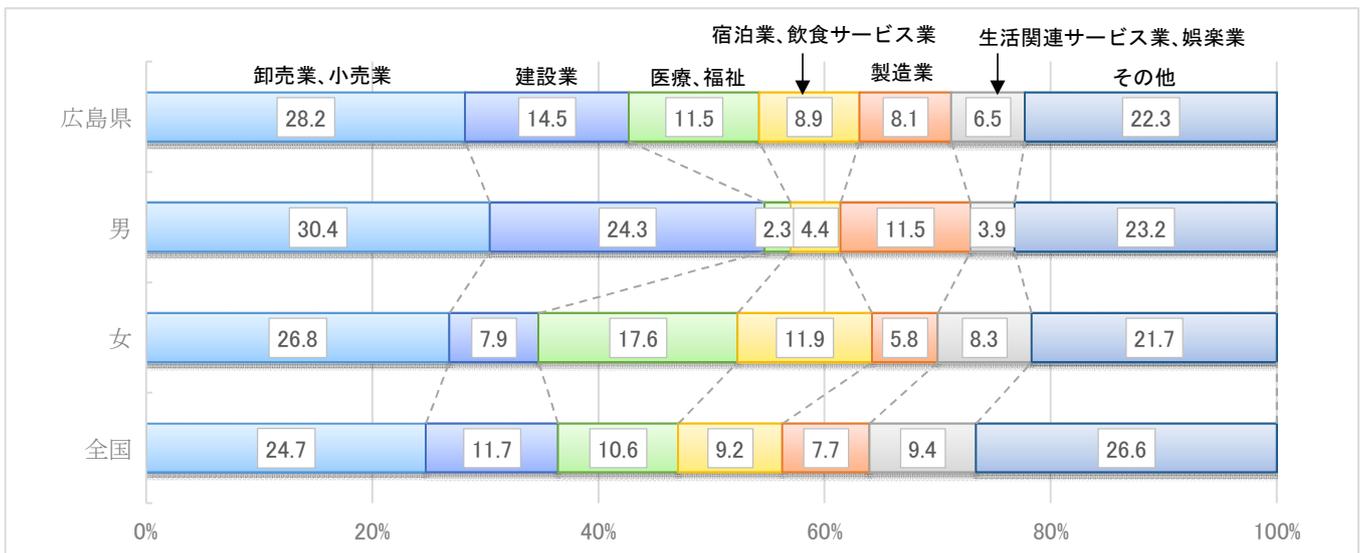


図4 主な産業、事業所規模別常用労働者の構成比(令和5年7月31日現在)

